

阿 上 下 第 565 号
令 和 5 年 1 月 30 日

阿見町上下水道事業審議会
会 長 久保谷 充 殿

阿見町水道事業
阿見町長 千葉 繁

阿見町下水道事業
阿見町長 千葉 繁



阿見町水道料金及び阿見町下水道使用料の適正化について(諮問)

阿見町上下水道事業審議会条例（昭和 61 年阿見町条例第 25 号）第 2 条の規定に基づき，下記のとおり決定したいので諮問いたします。

記

1. 諮問第 1 号 水道料金の適正化について

現在の料金水準を維持する

2. 諮問第 2 号 下水道使用料の適正化について

現在の使用料水準を維持する